

# 色葉字類抄における和名類聚抄掲出語の受容

——特に「人体」部について——

村 田 正 英

## 目 次

- 一 目的と方法
- 二 色葉字類抄と和名類聚抄との掲出語の一致
- 三 色葉字類抄と和名類聚抄との掲出漢字の一致
- 四 結語

### 一、目的と方法

色葉字類抄の編纂に何らかの形で和名類聚抄がかかわったであろうことは、これまでの諸先学の研究により明らかである。<sup>①</sup>本稿はそうした先学の御研究の成果の上に立って、さらに、和名類聚抄がどの程度に色葉字類抄の成立に関与したものかについて、その程度を、色葉字類抄・和名類聚抄双方の掲出語・掲出漢字の比較を通して推し量ってみようとするものである。

その場合、和名類聚抄中の全掲出語と色葉字類抄中の全掲出語とを相互に比較することがすじ道ではあるが、筆者はすでに和名類聚抄中の掲出和訓並びに掲出漢字について、その色葉字類抄への引き当てを通して、和名類聚抄のそれらの和訓並

びに掲出漢字のほとんど(約95%)が色葉字類抄の当該箇所に見出せることを確かめている。<sup>(2)</sup> よってここでは、逆に色葉字類抄の側から所載の語並びに掲出漢字について和名類聚抄への引き当てを行ってみることとした。

なお資料は、和名類聚抄については二十巻本系の元和版本(以下、「和名抄」と略称)、色葉字類抄については三巻本色葉字類抄(前田本、ただしその欠落部分は黒川本により補った)とあわせて二巻本世俗字類抄(東京大学国語研究室蔵本)を用いた(以下、三巻本色葉字類抄は「色葉字類抄」、二巻本世俗字類抄は「世俗字類抄」、両者を含めて色葉字類抄を総称する場合は単に「字類抄」と略称する)。

また、今回は便宜上、字類抄「人体」部に限って考察することとした。これは、人体部位に関する語彙が、体系的に把握しやすく、したがって、資料間の語形や字形の異なる確認が比較的容易であると考えたことによる。

和名抄において、これら字類抄「人体」部に属する語は、そのほとんどが巻三の形体部におさめられている(例外としては「ニコゲ(蠶)」が巻十八の羽族類、「ホハラ(腰)」が巻十九の竜魚体、「フシ(節)」が巻二十の竹具、「コフ(甲)」が巻十九の亀貝類、「シニカバネ(屍)」が巻十四の葬送具に見えているのみである)。

## 二、色葉字類抄と和名類聚抄との掲出語の一致

この項では、掲出語の語形の異同についてふれ、掲出漢字の異同については後に改めて考察することとした。字類抄「人体」部掲出語の和名抄における有無を確認するに際し、次の諸点に留意した。

(1)字類抄において掲出語の訓が二つ以上並んでいる場合、その頭音が所属篇と一致する訓のみを考察の対象とし、それ以外の訓は考察の対象から除外した。これは、それら所属篇とは異なる頭音を有する訓は他の訓に対し補助的に掲げられたものであるとの筆者の考えによる。<sup>(3)</sup>

例1 ○<sup>シツツナキ内</sup>裸外<sup>ツツ、シ</sup>俗<sup>シ</sup>日 (黒川本色葉字類抄、中ツ人体)

この場合は、「ツブナギ」・「ツブ、シ」両方の和訓についてそれぞれ和名抄に対応例を求めた。

例2 ○臍サイ、ホツ臍ヘイ（前田本色葉字類抄、上へ人体）

この場合は、この語の所屬する篇が「ホ」篇であるので、「ホン」の訓のみについて和名抄に対応例を求め、「ヘン」についてはそれを行わなかった。ただし、この「ヘン」については同じ色葉字類抄の「へ」篇に次の如く用例があり、そこであらためて和名抄との比較を行うことができるのである。

○臍サイ、ヘツ臍ヘイ劑同（前田本色葉字類抄、上へ人体）

このように所屬篇とは異なる頭音を有する訓の場合、特に三卷本色葉字類抄においては、あらためてその頭音に等しい篇に重出されているものが少なくないのである。

(2) 和名抄の掲出語に仮名訓が付されていない場合は、その漢字と同じ漢字表記を有する語が字類抄中に掲出語として見出せる場合、これを一致するものと見なした。

例3 ○口 野王案口 反音所以言食也（和名抄卷三、鼻口類）

○口ククチ 反音（黒川本色葉字類抄、中く人体）

(3) 字類抄の掲出語に仮名訓が付されていない場合、その所屬篇並びに漢字表記から、和名抄中に同語と認め得る例が見出せる時は、これをもって一致するものと認めた。

例4 ○臍ソツ（前田本色葉字類抄、下シ人体）

◎肉附 附（中略）淮南子云解肉必中臍和名 和名（和名抄卷三、肌肉類）

(4) 和名抄の仮名訓と字類抄の仮名訓との間に少異が認められる場合は、双方の掲出漢字が一致するものについては、これを一致するものとして取り扱った。

例5 ○髭鬚 説文云髭子 反音 和名口上鬚也（以下略）（和名抄卷三、毛髮類）

色葉字類抄における和名類聚抄掲出語の受容

○髭シ・文カ・下ヒ・額ケ (前田本色葉字類抄、上カ人体)

例6 ◎瘍カ附ヒ 説文云瘍カ音楊和名賀頭瘡也 (以下略) (和名抄卷三、瘡類)

○瘍ヤ・カシ・ラカサ (前田本色葉字類抄、上カ人体)

まず三巻本色葉字類抄における「人体」部掲出語数(A)と、それらのうち和名抄との引き当てを通して得られた和名抄との一致語数(B)とを表にして示すと次の如くである(表1) (表中の数字は、色葉字類抄の掲出語の仮名訓の数をあらわす)。

△表1▽

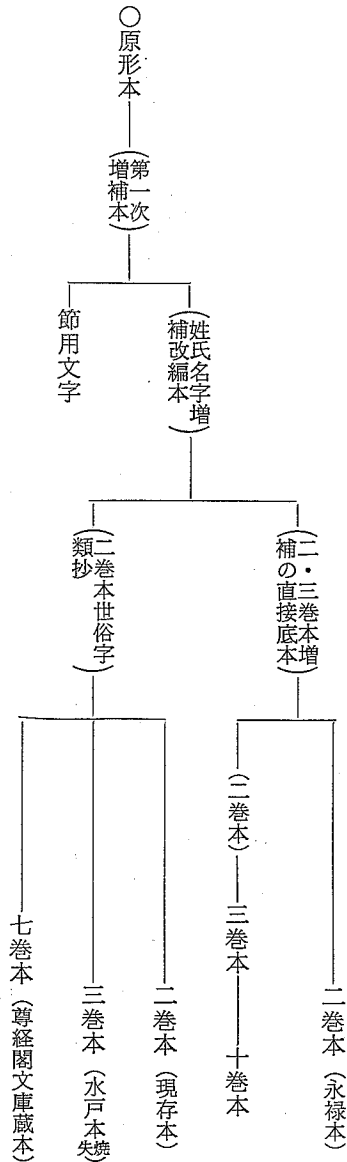
語数	和名抄との一致(B)	色葉字類抄人体部の掲出語数(A)	篇名
6	10	イ	イ
2	2	ロ	ロ
23	32	ハ	ハ
4	4	ニ	ニ
6	7	ホ	ホ
7	7	ヘ	ヘ
3	4	ト	ト
11	15	チ	チ
0	2	リ	リ
2	3	ヌ	ヌ
0	0	ル	ル
2	3	ヲ	ヲ
5	5	ワ	ワ
32	43	カ	カ
3	3	ヨ	ヨ
8	12	タ	タ
0	0	レ	レ
2	4	ソ	ソ
12	14	ツ	ツ
0	0	ネ	ネ
8	13	ナ	ナ
0	0	ラ	ラ

6	9	ム
10	14	ウ
2	2	キ
4	4	ノ
7	12	オ
13	20	ク
0	2*	ヤ
11	20	マ
1	4	ケ
6	7	フ
18	29	コ
3	5	エ
2	4	テ
21	35	ア
5	9	サ
7	10	キ
3	5	ユ
4	7	メ
9	12	ミ
24	30	シ
2	2	エ
14	23	ヒ
4	8	モ
3	7	セ
6	9	ス
321	472	計

\*「ヤモノカミ(山神)」、「ヤマヒコ(山孫)」など、人倫部からの混入と考えられるものは除いた。

右の表に基づき色葉字類抄掲出語の和名抄との一致度をはかると、 $B/A \times 100 \parallel 68\%$  となり、和名抄には見出せない訓が色葉字類抄「人体」部全体の約1/3を占めることとなる。これは、仮りに色葉字類抄の中で和名抄と一致する語がすべて和名抄から直接取り入れられたものとしても、なお多くの部分が和名抄とは別の資料によっていることをうかがわせるものである。

ところで、川瀬一馬博士によれば、<sup>(5)</sup> 字類抄諸本の系統は次の如くであり、三巻本色葉字類抄より永禄本が、永禄本より節用文字・二巻本世俗字類抄の方がより原形に近いとのことである。



右の如く、三巻本色葉字類抄は原形本に比して独自の増補部分を少なからず有しているのである。

そこで、そうした諸本独自の増補部分を取り除き、字類抄「人体」部の掲出語を字類抄原形のそれに近づけるために、三

△表2▽

篇名	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ヲ	ワ	カ	ヨ	タ	ソ	ツ	ナ	ム	ウ
色葉字類抄と世俗字類抄とに共通する語(C)	7	2	23	4	7	7	3	12	0	3	0	5	30	3	7	4	12	9	8	9
色葉字類抄には存して世俗字類抄にはない語	3	0	9	0	0	0	1	3	2	0	0	13	0	0	5	0	2	4	1	5
世俗字類抄には存して色葉字類抄にはない語	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0

0	0	2	キ
0	1	3	ノ
1	4	8	オ
2	3	17	ク
2	1	1	ヤ
1	8	12	マ
0	1	3	ケ
1	0	7	フ
1	11	18	コ
2	1	4	エ
0	1	3	テ
2	13	22	ア
0	1	8	サ
0	3	7	キ
0	1	4	ユ
1	2	5	メ
0	3	9	ミ
2	5	25	シ
0	1	1	エ
0	8	15	ヒ
0	4	4	モ
1	4	3	セ
2	2	7	ス
32	126	346	計

巻本色葉字類抄と二巻本世俗字類抄とを比較対照し、両者に共通する語(C)をとり出すこととした。その結果をまとめる  
と、次の如くである(表2)∨。なお、色葉字類抄には存し世俗字類抄にはない語、及び世俗字類抄には存し色葉字類抄には  
ない語をも合わせ掲げた(表中の数字は、両者に共通する掲出語数を表わす)。

次に、こうして得られた色葉字類抄・世俗字類抄共通の語について、ふたたび和名抄と比較し、その一致する語(D)を  
△表3∨

篇		名	
(C)のうち 和名抄と一致する語(D)		(C)のうち 和名抄には見出せない語	
2	5	イ	
0	2	ロ	
3	20	ハ	
0	4	ニ	
1	6	ホ	
0	7	ヘ	
0	3	ト	
1	11	チ	
0	0	リ	
1	2	ヌ	
1	2	ヲ	
0	5	ワ	
3	27	カ	
0	3	ヨ	
2	5	タ	
2	2	ソ	
0	12	ツ	
3	6	ナ	
2	6	ム	
1	8	ウ	

0	2	キ
0	3	ノ
3	5	オ
4	13	ク
1	0	ヤ
3	9	マ
2	1	ケ
1	6	フ
4	14	コ
1	3	エ
1	2	テ
4	18	ア
3	5	サ
1	6	キ
1	3	ユ
1	4	メ
0	9	ミ
2	23	シ
0	1	エ
2	13	ヒ
0	4	モ
0	3	セ
1	6	ス
57	289	計

抜き出してゆくと、次の結果が得られた(表3V)(表中の数字は、字類抄と和名抄との一致語数を示す)。

これを、先に示した色葉字類抄・世俗字類抄共通語全体に対する比率で見ると、 $D/C \times 100 \parallel 83.5\%$ となる。そしてこの数値は、先述の、色葉字類抄のみを和名抄と比較した時の一致率(68%)を確実に上回っているのである。もとより、限りある人体部位名称の場合などは、その範囲をせばめればせざる程、そうした語についての資料間の異同の幅は小さくなってと考えられるから、この一事をもって字類抄原形と和名抄との緊密さを説くのは早計と言わねばならない。しかし、ともかくも、色葉字類抄・世俗字類抄の各増補部分を除いたものは、それら増補部分をそのまま残した場合に較べて和名抄に より近くなるとも決して遠ざかってはいないという事は、右の結果により明らかであろう。

### 三、色葉字類抄と和名類聚抄との掲出漢字の一致

さて次に、色葉字類抄・世俗字類抄に共通する語で、しかも和名抄と一致する語(すなわち(D))につき、さらにその掲出漢字について和名抄と比較し、その一致の度を見てみた。ただし、その場合も、比較の対象とする字類抄の掲出漢字は、色葉字類抄・世俗字類抄双方に共通する漢字のみに限った。

方法としては、和名抄と一致する字類抄の掲出語(D)について、そこに掲げられている漢字が和名抄の当該語の項目内に見出せるかどうかを確認する方法を用いた。

その際、字類抄の掲出漢字と和名抄の掲出漢字の対応の型に、大別して次の三つが考えられた。

1、字類抄の掲出漢字のうち、そのすべてが和名抄の当該項目内に見出せるもの(E)

例7 ○ 頂<sup>イ</sup>、頂<sup>イ</sup>、キ<sup>キ</sup> 頼<sup>キ</sup>同 瞑<sup>キ</sup>同 又作 頼 (前田本色葉字類抄、上イ人体)

○ 頂<sup>イ</sup>、頼<sup>キ</sup>同 (二卷本世俗字類抄、上イ人体)

◎ 頂<sup>イ</sup>頼<sup>キ</sup> 陸詞曰 頼<sup>イ</sup>天反訓伊 頂也 頼<sup>キ</sup>音 頭上也 (和名抄卷三、頭面類)

色葉字類抄における和名類聚抄掲出語の受容

例8 ○膈ノムト 膈目之上口之下也喉音候 咽ノ 咽音煙音益 嚙音益 嚙音籠音籠 (黒川本色葉字類抄、中ノ人体)

○喉ノ 嚙音籠 嚙音籠 (二卷本世俗字類抄、上ノ人体)

◎咽喉 説文云咽於前反 嚙嚙 謂之隘益爾雅云 喉侯 謂之嚙籠反 和名 (和名抄卷三、鼻口類)

2、字類抄の掲出漢字のうち、その一部だけが和名抄の当該項目内に見出せるもの(F)

例9 ○噓クワイエツ 噓クワイエツ サクリ卒サクリ 卒サクリ 卒サクリ 卒サクリ (前田本色葉字類抄、下サ人体)

○歳クワイエツ 噓クワイエツ 卒サクリ 卒サクリ (二卷本世俗字類抄、下サ人体)

◎噓クワイエツ 唐韻云噓上於越反 下乙劣反 楊氏逆氣也 (和名抄卷三 病類)

例10 ○身シ 失人反質 質之日反 躬キツ 躬キツ 躬キツ 躬キツ (黒川本色葉字類抄、下ミ人体)

○身シ 躬キツ 躬キツ (二卷本世俗字類抄、下ミ人体)

◎身 唐韻云身式身反 躬音弓 又躬音 軀音軀 (和名抄卷三、身体類)

例11 ○乳チ 府チ 乳チ 癰チ 癰チ 癰チ 癰チ (前田本色葉字類抄、上チ人体)

○乳チ 癰チ 癰チ (二卷本世俗字類抄、上チ人体)

◎乳癰 四聲字苑云癰竹故反 與姑 婦人乳腫也釋名云乳癰曰姑 今案姑宜作 姑貯也言氣貯積不通也 (和名抄卷三、瘡類)

3、字類抄の掲出漢字のうち、そのいずれもが和名抄の当該項目内に見出せないもの(G)

例12 ○腸チヤツ ハラワタチヤツ 膈チヤツ 膈チヤツ (前田本色葉字類抄、上ハ人体)

○腸チヤツ ハラワタチヤツ (二卷本世俗字類抄、上ハ人体)

◎大腸 中黃子云大腸長反 和名波良和太 爲傳送之 府 (和名抄卷三、蔵府類)

比較の結果を表にすると次の通りである。△表4▽



△表4▽

篇名		掲出漢字がすべて和名抄に見出せるもの(E)			掲出漢字の一部が和名抄に見出せるもの(F)			掲出漢字のいづれもが和名抄に見出せないもの(G)										
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ワ	カ	ヨ	タ	ソ	ツ	ナ	ム	ウ
5	2	19	2	6	4	3	9	0	2	5	24	2	4	2	8	6	5	6
0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	24	256																

表に示した如く、1の型(すなわち(E))が全体のほぼ九割(E/D×100≒88.6%)を占めている。さらに2の型(すなわち(F))のうち、例11の如く字類抄における初掲字が和名抄に見出せないものは、例11の他に次の二例を数えるのみであり、他はすべて、少なくとも初掲字については和名抄の掲出漢字と一致するのである。

例13 ○陰玉<sup>インツヒ</sup> 玉<sup>ツヒ</sup>開<sup>ヒ</sup>同 屎<sup>フコ</sup>同 玉門<sup>ツヒ</sup>同 玉泉<sup>ツヒ</sup>同 朱門<sup>ツヒ</sup>同 閻<sup>ツヒ</sup>同 (黒川本色葉字類抄、中ツ人体)

○陰<sup>ツヒ</sup>開<sup>ヒ</sup> 玉門<sup>ツヒ</sup>同 玉泉<sup>ツヒ</sup>同 (二卷本世俗字類抄、上ツ人体)

◎玉門 房内<sup>ツヒ</sup>經<sup>ヒ</sup>云玉門<sup>ツヒ</sup>女陰<sup>ツヒ</sup>楊氏漢語抄云屎<sup>フコ</sup>通<sup>ツヒ</sup>泉<sup>ツヒ</sup>今案俗人<sup>ツヒ</sup>或(和名抄卷三、莖垂類)

色葉字類抄における和名類聚抄掲出語の受容

cf ◎陰 釋名云陰今案玉璽玉門等之通稱也陰也言其所在陰翳也 (和名抄卷三、茎垂類)

例14 ○腫ヒトミ從ヒトミ腫ヒトミ・眸ハク・莫ハク淨ハク反 (前田本色葉字類抄、下ヒ人体)

○腫ヒトミ子ヒトミ眸ヒトミ同 (二卷本世俗字類抄、下ヒ人体)

◎眸 廣雅云眸莫侯反和名比止美二云訓與眼同目珠子也 (和名抄卷三、耳目類)

その結果、色葉字類抄・世俗字類抄に共通しかつ和名抄と一致する語 (D) のうち、その初掲字が和名抄と一致するものは  $\frac{E+F-3}{D} \times 100 = 95.8\%$  となり、少なくとも初掲字に関しては、そのほとんどが和名抄と一致することとなる。

この事は、すなわち、字類抄の編者橋忠兼が、その編纂にあたって、和名抄中の語を採用する場合、そこに掲げられた漢字表記までも同時に採用しており、そしてたとえば和名抄以外の資料から漢字表記を採る場合も、まず和名抄を優先し、その欠を補う形で採用したのではないかという事を考えさせるのである。

#### 四、結 語

以上述べたことをまとめると次のようになる。

- 1、色葉字類抄と世俗字類抄の「人体」部掲出語において、それぞれの独自の増補部分を除いた二本共通の語については、それらの和名抄との一致度は、色葉字類抄「人体」部全体の掲出語の和名抄との一致度よりも高く、字類抄二本共通語全体の八割以上が和名抄との一致を示している。
- 2、さらに、右の二本に共通する語でしかも和名抄に見出せる語は、そのうち九割が、掲出漢字においても和名抄との一致をみせており、特に初掲字に絞った場合には、そのうち和名抄と一致するものが95%という高率を示している。
- 3、このように、字類抄と和名抄とは掲出語のみならず掲出漢字においてもきわめてよく一致するのであり、これらの事から、字類抄「人体」部編纂にあたっては、ごく早い段階で、和名抄が頻繁に利用されたであろうことが、十分に推測でき

るのである。

以上の結果は「人体」部のみを対象とした調査から得たことであり、こうした事が字類抄の他の部においても見出せるかどうかはなお今後の課題としたい。また、掲出語・掲出漢字のみでなく、音注・義注等の注文についても考察の対象に加えるべきであったが、いまだ調査がそこまで到っていないこともあり、これも将来の課題としたい。

注

- (1) 川瀬一馬博士『古辭書の研究』
  - 峰岸明氏「前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について」(『国語と国文学』昭和三十九年十月号)
  - (2) 拙稿「三卷本色葉字類抄における和名類聚抄和訓の受容」(『鎌倉時代語研究』第五輯)
  - (3) 拙稿「前田家本色葉字類抄掲出漢字に並記された別訓の機能」(『鎌倉時代語研究』第三輯)
  - (4) 注3拙稿参照
  - (5) 川瀬一馬博士『古辭書の研究』三三三頁
- 〔付記〕 本稿は、昭和五十八年度鎌倉時代語研究会夏季研究集会において口頭発表した内容をもとにまとめたものであります。稿を成すにあたって、小林芳規先生にはあたたかい励ましの御言葉と御助言とを賜りました。記して深謝申し上げます。
- また、本調査に用いた二巻本世俗字類抄は東京大学国語研究室において閲覧・写真撮影を許されたものを用いました。御許可下さった東京大学の築島裕先生、御紹介下さった小林芳規先生、閲覧に際してお世話頂いた近藤泰弘氏に、この紙上を借りて深く御礼申し上げます。